


指導資料

幼児教育 第23号

 鹿児島県総合教育センター
令和5年4月発行

対象
校種 幼稚園 小学校 義務教育学校
特別支援学校(幼稚部・小学部)



幼保小の架け橋プログラムの実施に向けて — 幼保小で一緒に考える「架け橋期のカリキュラム」 —

- ◆ 5歳児～小学校1年生の2年間を一体的に捉えた「架け橋期のカリキュラム」を、子供の発達の連続性に留意しながら、幼保小で連携・協働して作成することが求められている。
 - ◆ まずは、幼保小の子供同士、先生同士が交流することから始め、施設類型・設置者・学校種の違いを越えて互いの教育の目標や内容、実践方法について気軽に話し合える体制づくりが重要である。
- # 架け橋期のカリキュラム # 子供の学びと育ちを中心に据えた幼保小の対話

1 はじめに

令和4年3月、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラム実施の手引き(初版)」(以下、「手引き」)が示された。

本プログラムは、子供に関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、幼保小の架け橋期(0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、5歳児～小学校1年生の2年間を対象)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すものである。

そこで本資料では、本プログラムをどのように進めていけばよいか、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の幼児教育施設(以下、園)関係者だけでなく、小学校関係者の双方に対して「手引き」等を基に紹介する。

2 なぜ、幼保小の架け橋プログラムか ～幼保小の連携の成果と課題～

幼保小の連携については、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教

育・保育要領の3要領・指針の整合が図られ、幼保小接続期の連携の手掛かりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(以下「10の姿」)や小学校におけるスタートカリキュラムの実施が明示されたことに伴い、小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展している。

しかしながら、以下のような課題も指摘されている(「手引き」p.10から抜粋)。

- (1) 幼稚園、保育所、認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題があると感じており、各園・小学校における連携の必要性に関する意識に差がある。
- (2) 半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない(次頁図1)。
- (3) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していない。
- (4) スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない。
- (5) 小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い。 など

これらに加え、コロナ禍の影響により、子供同士の交流活動の機会はもちろん、幼児教育施設と小学校の教職員による合同研修会や相

互の保育参観・授業参観，意見交換等の連携や交流の機会については，むしろ減少しており，接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響を与えている。

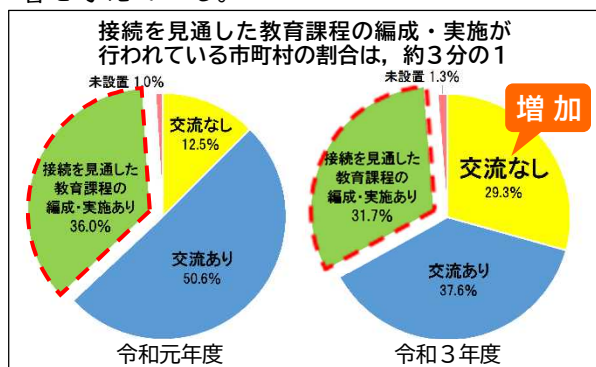


図1 市町村における幼保小の連携・接続の状況※
※令和元年度及び令和3年度幼児教育実態調査（文部科学省）を基に作成

これらの課題を踏まえ，架け橋プログラムでは，ねらいの一つを「幼児期から児童期の発達を見通しつつ，5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え，地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して，カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進」²⁾としている。

つまり，「2か年のカリキュラムを一体的に捉え，幼保小が一緒に作成」することが，従来のアプローチカリキュラム，スタートカリキュラムとの大きな違いである。

3 幼保小で一緒にカリキュラムを作成するよさ

幼保小の先生*が一緒にカリキュラムを作成することは，次のようなよさが考えられる。

小学校にとって

幼児教育の考え方を参考に，学習活動に具体性や必然性を付加することができる。

例えば，1年生算数「10より大きい数」の学習活動を園の先生と一緒に考えると，「運動会の紅白玉入れでは，お手玉を45まで数えたことがあります。」，「教科書の挿絵を数えるより，実際に拾ったりつかみ取ったりしたどんぐりの数を数えた方が楽しく数えられるのでは？」など，子供が主体的に取り組み，活動に没頭するためのアイデアが得られ，学習活動や内容に具体性や必然性が生まれる。

幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園にとって

幼児期の遊びが，小学校の教科等のどのような学びにつながっていくかが分かる。

年長児の「お寿司屋さんごっこ」（9月）*²⁾における幼児の姿（写真）から，小学校の教科等につながるものの一部を下に示す。



写真「お寿司屋さんごっこ」

- 椅子や机，大型積み木などを巧みに組み合わせでカウンター席を作っている。（算数，図工）
- 遠くからでも分かる太く大きな文字で（国語）「ふぞくずし」と1枚の紙に1文字ずつ（算数）書かれている。
- 手作りの法被（図工）を着た「すし職人」が1皿に1～3個ずつ（算数）色鮮やかな「まぐろ」，「えび」などのお寿司（図工）をレーンに並べている。
- 紙を重ね切りして作ったお金を，紙幣・硬貨の種類ごとに分けて，箱にまとめている（算数）。

小学校の先生と一緒に考えることで，上のように幼児期の遊びが各教科等にどのようにつながっていくかが分かり，園はそれを見通して幼児期の活動を工夫することが可能となる。また，小学校の先生から小学校教育における課題を挙げてもらい，その課題を踏まえた上で，将来の学びにつながる活動の工夫を一緒に模索していくことも考えられる。

しかし，その活動の工夫が小学校教育の前倒しとならないよう留意する必要がある。

遊びが最も深まるのは，幼児の主体性と先生の意図が合致したときである。先生は将来の学びにつながる体験を，活動の主体である幼児自らが「やりたい」，「やってみたい」と思えるよう，意図的に環境を構成したり幼児に関わったりしていくことが重要である。

なお，このような「小学校での学習や生活を踏まえた『幼児教育の工夫』」については，「手引き」の4-（4）に「小学校教育における課題等の例」や「幼児らしい生活の中で体験を通じた学びの例」が示されているので，これらを参考にしていきたい。

*1) 「手引き」では，幼児教育施設や小学校の管理職，幼稚園教諭，保育士，保育教諭，小学校教諭等を，総じて「先生」としている。
*2) 鹿児島大学教育学部附属幼稚園の実践を基に作成

4 幼保小の架け橋プログラムの進め方

「手引き」では、目指す方向性として「架け橋期のカリキュラム（カリキュラム作成）」と「実施に必要なこと（体制づくり）」の二つを示している。この二つは、架け橋プログラムの両輪であり、体制づくりなしに紙上のみカリ

キュラムが整ったとしても意味を成さない。

園・小学校における具体化の進め方のイメージを下の表に示す。①～④の各フェーズはプロセスの目安であり、実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していくこととなる。

表 園・小学校における具体化の進め方（各フェーズ）のイメージ^{*3}

| 架け橋期のカリキュラム（カリキュラム作成） | フェーズ | 実施に必要なこと（体制づくり） |
|--|----------------|---|
| <p>○ 接続を見通し、各園・小学校で教育課程編成・指導計画の作成</p> <p>*園・小学校での活動の共有（教育課程や週案たより） →子供たちの生活の流れ（1日、週、月、期、年間など） →活動内容とそのねらい</p> <p>*子供の交流 →行事などの機会を活用した交流</p> | ① 基礎づくり | <p>○ 各園・小学校での体制</p> <p>*園長・校長のリーダーシップと連携窓口の明確化 →分掌組織に連携窓口を位置付け →顔が見える機会の確保、気軽に話し合える関係づくり</p> <p>*自園・自校の先生への意識啓発と参画 →カリキュラム作成について意義やねらいを全員で共有 →授業参観や保育参観、意見交換会の実施等</p> |
| <p>○ 架け橋期のカリキュラムの検討・開発</p> <p>*共通の視点をもとに内容の検討・開発 →「期待する子供像」、「遊びや学びのプロセス」、「園での活動／小学校での学習活動や単元」、「指導上の配慮事項（関わり方・環境構成）」等の共通の視点を基に具体化（「手引き」3-(3)、3-(4)、4-(1)～4-(6)を参考）</p> <p>*人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の共通性の理解 →人・ものなどの環境がもつ教育的価値について意見交換し、互いの教材観を深化・拡充（「手引き」4-(7)を参考）</p> <p>*子供の交流の推進 →事前：双方の活動のねらいと内容について共有 →事後：「10の姿」を手掛かりに、各自が捉えた子供の姿や先生の関わり方・環境構成について協議等 →交流の時期、交流の対象学年等の検討</p> | ② 検討・開発 | <p>○ 幼保小間の体制</p> <p>*幼保小の合同会議の設置 →構成員：管理職と担当者2人以上など複数名 →所掌内容：カリキュラム作成、研究会、子供の交流活動、幼保小の連携・接続に関すること等 →留意点：課題と解決策の検討だけでなく、子供や職員の変容等の成果についても共有等</p> <p>*相互の教育の内容や方法に関する理解の共有 →事例を取り上げ、共通の視点を踏まえた相互理解等 →設置者や施設類型、学校種における特有の表現やそれぞれにもつイメージが異なる表現（教育課程、指導、教材等）についての相互理解等</p> |
| <p>○ 架け橋期のカリキュラムの実施・検証</p> <p>*園・小学校において教育課程編成・指導計画作成、実施・検証 →子供の姿から、保育や授業における取組（活動、先生の関わり方、環境構成等）の成果や課題について協議等 →相互の教育の見方や子供の捉え方の変容等について協議</p> <p>*人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用 →発達に応じた環境の教育的価値と活用について共同研究等</p> <p>*子供の交流の充実 →事前：普段の子供の姿を伝え合い、指示が多過ぎたり、すぐに援助をしたりせず、子供同士の自発的な関わりが生まれる関わり方の確認（「参考資料^{*4}」pp.8-9参照）等 →事後：「10の姿」を手掛かりにした成果や課題の共有等</p> | ③ 実施・検証 | <p>○ 幼保小の協働実施の体制</p> <p>*幼保小合同会議の充実 →これまでに蓄積された知見を整理し、相互理解のための内容や方法について協議等 （例：参観や研究協議の視点は何かよいか、自園・自校の教育課程や指導計画に関して相互の指導の内容や方法が生かせることはないか等）</p> <p>*相互の教育の内容や方法に関する理解の深化 →相手の職場体験、交流活動、保育参観・授業参観等を通じた気付きや疑問の共有等 →幼保小合同の保育案検討や指導案検討等</p> |
| <p>○ 持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム</p> <p>*持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム →共通の視点の見直し（子供のウェルビーイング）等</p> <p>*人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用の充実 →環境がもつ教育的価値についての教材開発、単元開発等</p> <p>*持続的・発展的な子供の交流実施 →子供の自発的な交流を生み出すノウハウの蓄積と整理等</p> | ④ 改善・発展サイクルの定着 | <p>○ 持続可能な体制</p> <p>*幼保小合同会議の定着 →幼保小の合同会議の継続的な定期開催 →持続的、発展的組織体制の維持・構築のための各園・小学校における引継の工夫（後継者育成・ICT活用） →幼保小接続の目的・理念の再確認と子供の実態に応じた協議事項（日常的課題から中・長期的な展望へ）等</p> <p>*相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展 →幼保小協働による架け橋期のカリキュラムの作成・実施の過程における気付きの蓄積等 →園・小学校の取組の改善等</p> |

*3) 「手引き」4-(1)、5-(1)を基に筆者作成

*4) 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料（初版）」（2022, 文部科学省）

